解散公告

当社は、平成二十一年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

京都市南区西九条柳ノ内町三〇番地一

株式会社京都南ゴルフガーデン

代表清算人　菅生　浩三

解散公告

当社は、平成二十一年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

大阪府豊中市北条町四丁目六番一―一〇三号

有限会社ポニー商会

清算人　佐藤　泰敬

解散公告

当社は、平成二十一年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

大阪市淀川区三津屋南三丁目一三番三五号

株式会社ケー・エム・エス

代表清算人　白土　和寛

解散公告

当社は、平成二十一年九月十四日開催の株主総会の決議により平成二十一年九月十四日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

大阪市北区堂島一丁目一番五号梅田新道ビルディング

株式会社こだま産業

代表清算人　五十嵐五十二

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

広島市佐伯区千同一丁目二一番二一―四号

有限会社高東

清算人　高東　照子

解散公告

当社は、平成二十年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

愛媛県松山市溝辺町甲一七九番地二

有限会社アイ警備保障

清算人　小深田武司

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

高知県高岡郡佐川町永野一六二三番地一

有限会社福岡建設

清算人　福岡　章

解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

福岡県福岡市博多区中洲五丁目五番一三号

株式会社エバートラスト

代表清算人　藤原　康弘

解散公告

当社は、平成二十一年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

大分市田室町九番二〇号

株式会社サン・ビスタ大分

代表清算人　大西喜多郎

解散公告

当社は、平成二十一年九月二十五日開催の株主総会の決議により同年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

宮崎県都城市花繰町一六号四番地

株式会社アニマルテクノサービス

代表清算人　江頭　浩二

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十一年八月二十八日開催の代議員会の決議により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

東京都千代田区三崎町三丁目七番四号

ゆうちょ財団厚生年金基金

代表清算人　江嵜　正邦

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年九月十七日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

石川県白山市月橋町ル一六九番地

白山市鶴来中央土地区画整理組合

清算人代表　辻　貞雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年八月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

兵庫県神戸市西区学園東町一丁目一番地一〇一―五一〇号

特定非営利活動法人ワイズ・コミュニケーションズ

代表清算人　山本　泰生

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年七月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷四八三番地

清算法人彼杵中央土地改良区

清算人　川井　忠幸

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年九月十四日に東京都知事の認可（東京都告示第千二百七十八号）により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

東京都千代田区神田東松下町三三番地ＣＯＭＳ・ＨＯＵＳＥ二階

ラグーン千歳烏山マンション建替組合

代表清算人　市來　隆

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年九月二十五日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

東京都大田区蒲田三丁目一九番四号

グランドステージ池上マンション建替組合

代表清算人　日吉　和彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年九月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

山口県柳井市大畠一五〇〇番地柳井市役所大畠総合支所内

財団法人大畠観光開発公社

代表清算人　上田　順二

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十一年二月十九日開催の株主総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月五日

群馬県前橋市富田町字東原七九三番地

農事組合法人富田中央稚蚕共同飼育組合

代表清算人　吉田　高徳